契約変更理由書

神戸市

工　事　名	遠矢浜公園再整備工事

契約変更後の工事概要（補償事業と神戸市事業の合計）

	（当初）		（変更）
・高木伐採	49本	⇒	64本
・高木除根	26本	⇒	41本
・表土処分	ポートアイランド沖	⇒	（株）テイク神戸
・土砂ふるい	0㎥	⇒	239㎥
・屋外給水配管	0.2m	⇒	34m
・真砂土敷均し工（B）	0㎡	⇒	83㎡

他

契約変更の理由

・新規構造物の施工に高木が支障となるため、高木伐採及び高木除根を増工する。
・草本混入による処分地搬入不可のため、植栽帯表土の処分地を変更する。
・細根混入による処分地搬入不可のため、残土の土砂ふるいを増工する。
・その他、現地精査による。

（公表様式第６号）